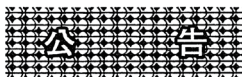


- 1 (1) 路線名 別所丸子線
- (2) 供用を開始する区間
上田市御嶽堂字新原田2442番の2地先から
上田市御嶽堂字原田2401番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和4年3月10日
- 2 (1) 路線名 芦田大屋停車場線
- (2) 供用を開始する区間
上田市塩川字前山666番の1地先から
上田市塩川字籠田1319番の10地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和4年3月10日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年3月10日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポ佐久インター
佐久市岩村田北1-22-1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
大和リース株式会社
大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号 ピップビル
- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)

氏名又は名称	住所
(仮称) 佐久インター前商業施設	佐久市岩村田北1-22-1外

(変更後)

氏名又は名称	住所
フレスポ佐久インター	佐久市岩村田北1-22-1外

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社TTC	河越 康行	静岡県熱海市上多賀686番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社フードサービスシンプ	有坂 康躬	南佐久郡小海町千代里2392-1

- 4 変更した年月日
令和4年1月10日ほか
- 5 届出年月日
令和4年1月11日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和4年3月10日から令和4年7月11日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年3月10日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ佐久インター

佐久市岩村田北1-22-1外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

大和リース株式会社

大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号 ピップビル

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

	位置	収容台数
1	別添③-2建物配置図(変更前)駐車場	129台

(変更後)

	位置	収容台数
1	別添③-1建物配置図(変更後)駐車場	91台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

	位置	収容台数
1	別添③-2建物配置図(変更前)駐輪場 No.1	10台
2	別添③-2建物配置図(変更前)駐輪場 No.2	10台

(変更後)

	位置	収容台数
1	別添③-1建物配置図(変更後)駐輪場 No.1	10台
2	別添③-1建物配置図(変更後)駐輪場 No.2	15台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

	位置	面積
1	別添③-2建物配置図(変更前)荷さばき施設A	102㎡

2	別添③-2建物配置図(変更前)荷さばき施設B1	36㎡
3	別添③-2建物配置図(変更前)荷さばき施設B2	21㎡
4	別添③-2建物配置図(変更前)荷さばき施設C3	18㎡
5	別添③-2建物配置図(変更前)荷さばき施設C4	18㎡
合計		295㎡

(変更後)

	位置	面積
1	別添③-1建物配置図(変更後)荷さばき施設A	100㎡
2	別添③-1建物配置図(変更後)荷さばき施設B	32㎡
3	別添③-1建物配置図(変更後)荷さばき施設CD	32㎡
合計		164㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

	位置	容量
1	別添③-2建物配置図(変更前)廃棄物等保管施設A	7.5㎡
2	別添③-2建物配置図(変更前)廃棄物等保管施設B1	4.5㎡
3	別添③-2建物配置図(変更前)廃棄物等保管施設B2	2.25㎡
4	別添③-2建物配置図(変更前)廃棄物等保管施設C3	0.3
5	別添③-2建物配置図(変更前)廃棄物等保管施設C4	1.0㎡
合計		15.55㎡

(変更後)

	位置	容量
1	別添③-1建物配置図(変更後)廃棄物等保管施設	11㎡

(5) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	小売事業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社TTC	午前9時00分	午後8時00分
2	未定テナントB-1	午前9時00分	午後8時00分
3	未定テナントB-2	午前9時00分	午後8時00分
4	未定テナントC-3	午前9時00分	午後8時00分
5	未定テナントC-4	午前9時00分	午後8時00分

(変更後)

	小売事業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社フードサービスシンワ	午前9時00分	午後10時00分
2	未定テナントB-3	午前9時00分	午後10時00分
3	未定テナントB-4	午前9時00分	午後10時00分
4	未定テナントC-1	午前9時00分	午後10時00分
5	未定テナントD-1	午前9時00分	午後10時00分

(6) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

	駐車場	利用可能時間帯
1	別添③-2 建物配置図 (変更前) 駐車場	午前8時30分～午後8時30分

(変更後)

	駐車場	利用可能時間帯
1	別添③-1 建物配置図 (変更後) 駐車場	午前8時30分～午後10時30分

(7) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	5	4
出口	4	3
合計	9	7

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(8) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

	位置	利用可能時間帯
1	別添③-2 建物配置図 (変更前) 荷さばき施設 A	午前4時00分～午後9時00分
2	別添③-2 建物配置図 (変更前) 荷さばき施設 B1	午前6時00分～午後9時00分
3	別添③-2 建物配置図 (変更前) 荷さばき施設 B2	午前6時00分～午後9時00分
4	別添③-2 建物配置図 (変更前) 荷さばき施設 C3	午前6時00分～午後9時00分
5	別添③-2 建物配置図 (変更前) 荷さばき施設 C4	午前6時00分～午後9時00分

(変更後)

	位置	利用可能時間帯
1	別添③-1 建物配置図 (変更後) 荷さばき施設 A	午前7時00分～午後9時00分
2	別添③-1 建物配置図 (変更後) 荷さばき施設 B	午前6時00分～午後9時00分
3	別添③-1 建物配置図 (変更後) 荷さばき施設 CD	午前6時00分～午後9時00分

4 変更する年月日

令和4年9月12日

5 届出年月日

令和4年1月11日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和4年3月10日から令和4年7月11日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和4年3月10日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

諏訪都市計画ごみ焼却場 諏訪ごみ焼却場

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び諏訪市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により令和4年3月13日に開催を予定していた松本都市計画道路の変更案に係る公聴会については、中止します。

令和4年3月10日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市・まちづくり課

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和4年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。なお、当該試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により公益財団法人建築技術教育普及センターが行います。

令和4年3月10日

長野県知事 阿部 守一

1 試験の期日、時間、試験地、試験会場及び科目

(1) 二級建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目	
令和4年7月3日(日) 午前10時10分から午後 5時20分まで	未定	未定	学 科	建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
令和4年9月11日(日) 午前11時から午後4時 まで	松本市	松本市浅間温泉文化センター (松本市浅間温泉2-6-1)	設計製図	

(2) 木造建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目	
令和4年7月24日(日) 午前10時10分から午後 5時20分まで	長野市	J A長野県ビル (長野市大字南長野北石堂町 1177-3)	学 科	建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
令和4年10月9日(日) 午前11時から午後4時 まで	松本市	松本市浅間温泉文化センター (松本市浅間温泉2-6-1)	設計製図	

2 受験申込手続等

新規受験者を含めた全ての者がインターネットによる受験申込みを行うものとします。

(1) 受験申込受付期間

令和4年4月1日(金)午前10時から令和4年4月14日(木)午後4時まで

(2) 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し、申し込んでください。

なお、インターネットによる受験申込みが行えない正当な理由がある場合には、令和4年4月6日(水)までに公益財団法人建築技術教育普及センター本部(東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル 電話03-6261-3310)に申し出てください。

(3) 受験票の交付等

受験票(受験番号、試験場等を明記したもの)については、原則として、令和4年6月17日(金)頃から、受験申込手続完了後に利用できる受験者専用のページにおいて交付しますので、必ず印刷した上で試験場に持参してください。

3 合格者の発表等

合格者等の発表は、次の表の期日に、合格者の受験番号を公益社団法人長野県建築士会本会に掲示するとともに、公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページに掲載します。なお、可否の判定結果は、受験者に通知します。

	合格者等の発表日	
	「学科の試験」	「設計製図の試験」
二級建築士試験	令和4年8月23日(火)(予定)	令和4年12月1日(木)(予定)
木造建築士試験	令和4年9月6日(火)(予定)	

4 その他

(1) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出てください。

(2) この試験について不明な点は、公益財団法人建築技術教育普及センター関東支部(東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル 電話03-6261-3318)に問い合わせてください。

建築住宅課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和4年3月10日

長野県長野建設事務所長 吉川達也

1 (1) 許可番号

令和3年11月18日 長野県長野建設事務所指令3長建第93-15号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字井上字御堀2487-8

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市川中島町今井原3-1 今井職員宿舎C-202

渋川裕昭

2 (1) 許可番号

令和3年9月27日 長野県長野建設事務所指令3長建第93-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字小布施字三本木619-1、619-3、622-5

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上高井郡小布施町大字小布施94-1

小南幸康

都市・まちづくり課